

## 建設産業人材確保・育成推進協議会について（概要）

### 1. 設置及び活動目的

建設産業人材確保・育成推進協議会は、都道府県ごとの建設産業人材確保・育成推進協議会（若年建設従事者入職促進協議会）等の全国組織として平成5年8月に設置されたものであり、建設産業への入職の促進にとどまらず、入職後の人材育成・活用・定着等幅広い人材対策の総合的な推進を活動目的としています。

### 2. 重点事項

「技術と技能に優れた人材が生涯を託せる産業を目指して」を目標として、以下の内容に重点を置いた活動を実施する。

- (1) 人材の確保・定着に資する建設労働の社会的評価の向上
- (2) 教育訓練機会の確保と訓練効果の向上
- (3) 建設業退職金共済制度等の福利厚生制度の推進
- (4) 基幹技能者その他の資格制度の活用推進

### 3. 体制

事務局を(財)建設業振興基金構造改善センターに置き、事務運営を労働資材対策室及び基金で行っています。主な団体は以下の通りです。

都道府県建設産業人材確保・育成推進協議会、建設産業団体（総合工事業団体、専門工事業団体及び建設関連業団体）、(独)雇用・能力開発機構、中央職業能力開発協会、(独)勤労者退職金共済機構、建設業労働災害防止協会、(財)建設業振興基金、(財)建設業福祉共済団 等

### 4. 活動内容（平成19年度実績）

- (1) 建設産業人材確保・育成推進活動の実施
  - ・全国会議（平成19年5月30日）
  - ・地方ブロック会議（平成19年6月～12月）
- (2) 各都道府県 建設産業人材確保・育成推進協議会等における諸活動の実施
  - ・建設事業者の採用・定着活動支援
  - ・現場見学会／現場実習
  - ・高等学校等進路指導教諭との意見交換 等